

平成25年度 地域連絡会議

- 日時 平成25年10月24日(木) 午後3時00分から午後3時35分
- 場所 国立病院機構やまと精神医療センター 研修棟研修室
- 議題 1. やまと精神医療センターの運営状況
2. 医療観察法病棟(5病棟)の運営状況
3. その他

院長挨拶

・平成22年8月の医療観察法病棟開棟から3年が経過しました。これまで大過なく運営するに至っておりますが、これも近隣自治会や関係者の皆様のご理解とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

・現在当院の医療観察法病棟では、35名が入院中です。

・当院の医療観察法病棟は特に万全の監視体制を備えており、最新の設備で災害対策及び訓練を行っています。スタッフ一同、これからも引き続いて安全第一を心がけ、医療観察法病棟を管理し運営いたします。今後とも、精神科医療にご理解を賜るとともにご協力のほどお願い申し上げます。

・新任幹部職員の紹介をいたします。

福井総看護師長 よろしくお願いいいたします。

松岡副総看護師長 よろしくお願いいいたします。

塩見事務長 よろしくお願いいいたします。

議題1. やまと精神医療センターの運営状況

・患者数の状況

当院には3種類の病棟があり、一般的な精神科病棟は148床、医療観察法病棟が35床、重症心身障害病棟80床で、計263床です。

本年度4月から9月までの患者数の累計で、一般的な精神科病棟は148床のところ平均122.5名。医療観察法病棟は、35床のところ平均34.3名。重症心身障害病棟は80床のところ平均79.5名、入院されておられます。

・重症心身障害児(者)病棟の建て替え

本年9月10日に工事の入札を執り行いましたが、建築工事について落札には至りませんでした。現在は再公告の手続きを行っています。

工事の業者が決まり次第、スケジュール等について近隣自治会の皆様に随時お知らせしてまいります。

工事が始まりましたら、騒音や工事車両の通行等で、ご迷惑をおかけすることになると思いますが、障害を持たれた患者さまの人権への配慮とアメニティ改善を目的とした工事です。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

・医療機器の更新

当院では来年3月を目途に、1.5テスラのMRI機器を導入する計画です。

《質疑応答》

なし

議題2. 医療観察法病棟（5病棟）の運営状況

・入院患者の内訳

9月30日現在で入院者数34名。10月に入ってから1名が入院しましたので現在は35名が入院中です。現在までの累計入院者数は61名となっています。

年代別ですと30代～40代が多く、女性が8名です。地域別では、近畿圏の方がほとんどで94%です。対象行為別では傷害事件をおこして入院されている方が最も多く、次いで放火、殺人、殺人未遂の順となります。精神疾患別では統合失調症の方が76%で、それ以外には広汎性発達障害や双極性感情障害の方もおられます。

ステージ別の人数推移について説明します。医療観察法病棟の治療は急性期、回復期、社会復帰期のステージ別に分けられ、それぞれの課題に到達すれば次のステージに進む形式になっています。当院でも当初は急性期や回復期の人が多かったのですが、7月から社会復帰期の人が多くなり、退院の準備段階に入った人が割合として多くなっています。

退院と転院者数につきましては、開棟時から現在まで退院が15名。この内、医療観察法の医療を終えた処遇終了の4名も含まれます。他の病院への転院は、2名です。

外出・外泊の実績は、月により変動があります。院外の外出が多く行われていますが、必要により外泊や、院内外出と呼ばれる散歩も行われています。

隔離・拘束件数についてですが、拘束は医療観察法病棟では開棟後行っていません。隔離は毎月2件あり、うち1人は長期間隔離処遇になっています。9月が3人になっているのは、入院して間もないかたが、状態不安定になったためです。

本年度の新規入院は、現在までに3名ありました。本年度のステージアップは、回復期から社会復帰期は7件で、急性期から回復期へは1件ありました。

《質疑応答》

なし

・指定通院医療機関について

急性期、回復期、社会復帰期の3段階のうち、社会復帰期は治療、コントロール、本人

の安定状態を得られているかたです。当院でも開棟当初は急性期のかたが多かったのですが、現在は社会復帰期が多くなっており、退院先を探すのに苦慮している状況です。退院後の通院先でもある指定通院医療機関は全国で400以上ありますが、奈良県では4ヶ所しかなく、当院でも1～2名程度ではあるが近所の人を受け入れできるように近々整備して行く所存ですので、何卒ご理解をお願いいたします。

《質疑応答》

なし

議題3. その他

・重症心身障害児(者)病棟の建て替えの進捗について

日頃より当院の運営に対しご指導ご鞭撻いただきありがとうございます。

新しい病棟は当院の敷地の一番奥の位置に建設を予定しており、地域の景観にあまりそぐわない色は使用しませんのでご安心ください。

現在の重症心身障害児(者)病棟は80床ですが、今回の建替えに伴いプラス20床の100床運用になります。これに関しましては、事前に県、市、医師会の合意を得た上で、病床の増加についての協議を厚生労働省に出しており、近々に承認がおりる見込みです。

建築基準法で定められてある建築確認申請は、7月30日付で奈良県より承認をいただきました。また防火対象物としての消防同意も、8月6日付で得られました。

これらを踏まえて9月10日に第1回目の入札を執行しましたが、建築に関しましては昨今の情勢により落札にいたらない状況でした。待機患者さまも20名以上いる状況ですので、次回はなんとかしても落札に持って行けるようにしたいと考えています。

次回の入札予定は来年の1月～2月で、順調であれば新病棟の運用開始は平成26年10月～12月頃になる見込みです。

建築規模について、新病棟は鉄筋コンクリート3階建て。旧病棟の取壊し等も含めた建築面積は約3800平米。新病棟の延床面積は3700平米前後になります。

落札業者が決まり次第、工事工程を準備します。近隣の自治会の方々へは直接説明させて頂き、ご迷惑のかからない整備工事を進めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

《質疑応答》

なし

回りの開催も、次の1年間の実績を踏まえた来年9月頃で、市議会の開催時期とも勘案して、調整のうえご案内したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。